

# 平成28年度第3回 平塚市環境審議会の概要

日 時 平成29年1月16日(月) 10時00分から11時30分まで

場 所 市庁舎本館7階 710会議室

出席者 上平委員、片山委員、鈴木委員、秋山委員、齋藤委員、野口委員、  
中谷委員、伊賀委員、室田委員、堀委員、池貝委員

〈事務局〉環境部長、環境部各課長ほか

〈平塚市環境基本計画の改定に係る委託業者〉ランドブレイン(株)倉地氏

## 議 題

- (1) 平塚市環境基本計画関連事業の平成28年度上半期実施状況について
- (2) 平塚市環境基本計画の改定について

## 会議の概要

### 1 開会

### 2 議題

#### (1) 平塚市環境基本計画関連事業の平成28年度上半期実施状況について

##### ○会長

議題(1) 平塚市環境基本計画関連事業の平成28年度上半期実施状況について、事務局から説明を。

##### ◇事務局

資料1 「平塚市環境基本計画関連事業の平成28年度上半期実施状況」により説明。

##### ○会長

今の事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

##### ○委員

重点施策の目標の1ページにある目標「耕作放棄地面積」について、放牧したヤギは何頭なのか。また、農家から依頼があれば貸し出すのか。

##### ◇事務局

放牧したヤギは2頭である。湘南地域耕作放棄地対策部会が土屋地区にある工務店からヤギを借りて、ヤギがどれ位除草をしてくれるのかを確認する実証実験を行った。

##### ○副会長

重点施策の目標の1ページにある目標「耕作放棄地面積」、平成28年度について、「2.7ha」と記載があるが、何を意味しているのか。

◇事務局

「2.7ha」は、平成28年度までに耕作放棄地を2.7haまで減らすという目標値である。

○会長

平成28年度までに耕作放棄地を2.7haまで減らすという目標になっているが、現状はどうなのか。

◇事務局

現状としては、耕作放棄地の面積は毎年度増えてしまっている。耕作放棄地が増えている中、対策の1つとしてヤギの放牧を始めた。

○会長

ヤギにより除草された場所は、耕作放棄地とみなさなくなるのか。

◇事務局

現状は実験段階であって、具体的に耕作放棄地を減らす計画までには至っていない。

耕作放棄地か否かの判断として、耕作をするかしないではなく、耕作できるか否かの判断となる。ヤギが雑草を除草することによって、耕作できる状態になっていれば、耕作放棄地とはみなさない。

○会長

それでは、ヤギが雑草を食べ、除草することによって、耕作できる状態になっていれば、耕作放棄地ではなくなるという認識でよいか。

◇事務局

そのとおりである。

○委員

重点施策の目標の2ページにある目標「ひらつかCO2CO2プランに取り組んだ人数」、28年度について、上段「10,000人」と下段「12,454」とあるが、どの様な数値なのか。

◇事務局

「10,000人」は平成28年度のひらつかCO2CO2プランに取り組んだ人数の目標値であり、「12,454」は平成28年度のひらつかCO2CO2プランに取り組んだ人数の実績値である。

○委員

重点施策の具体的な取組の4ページにある事業計画「サポートファーマー育成事業」について、サポートファーマーと援農ボランティアの違いは何か。

◇事務局

サポートファーマーは、援農をしたい市民に指定した農場で研修を一定期間受けていただく事業である。援農ボランティアは、ボランティアを受け入れたい農家とボランティアをしたい市民にそれぞれ登録してもらい、それらをマッチングする事業である。農業研修もマッチングをした農家でしてもらい、継続的な援農を目指している。

○委員

重点施策の具体的な取組の3ページにある事業計画「特定外来生物の防除」について、アライグマの捕獲をしているとのことだが、アライグマ以外で問題となっている特定外来生物はいるのか。また、その生物に対して、何か対策はしているのか。

◇事務局

植物としてはアレチウリがあるが、特定外来生物で問題になっている動物は、アライグマのみである。

○委員

特定外来生物の駆除をするのであれば、長期的な計画が必要になると思う。アライグマの防除については、どの様な計画があるのか。

◇事務局

神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマの防除を行っている。

○委員

アライグマの年間の捕獲数は決まっているのか。

◇事務局

年間の捕獲数は特に決まっていない。

○委員

市内に生息しているアライグマの推定頭数は、どれ位なのか。

◇事務局

推定頭数は、はっきりと分っていない。

○副会長

重点施策の具体的な取組の3ページにある事業計画「鳥獣対策の推進」について、罠の数を増やせば捕獲数も増えると思うが、罠を設置しても捕獲できないことはないか。罠を設置することが目的になっているのではないか。

◇事務局

イノシシの罠は、農水産課が中心となって設置している。大きい箱罠は、市内に十数カ所設置しており、くくり罠は、農地の周辺に設置している。イノシシの捕獲数も増えており、12月末時点で今年度は35頭捕獲している。

○委員

ハクビシンについて、市内で数多く捕獲されていると新聞で読んだが、何か統計の様なものはあるのか。

◇事務局

ハクビシンは特定外来生物には指定されていないが、捕獲の対象にしている。生活被害、農業被害があれば、業者に委託して、捕獲檻を設置している。上半期では、10頭程度捕獲した。

○委員

ハクビシンによる被害については、自分の近所でもあると聞いている。捕獲を担当している課はどこなのか。

◇事務局

環境政策課が担当している。

○副会長

市民が環境政策課に連絡すれば、業者が檻を設置するように手配してくれるのか。

◇事務局

ハクビシンは特定外来生成物に指定されていないので、鳥獣保護管理法の対象となり、捕獲をするには許可が必要である。生活被害、例えば、屋根裏に住み着いてしまっているなどのケースであれば、市が業者に委託をして、捕獲檻を設置する。

○副会長

市への捕獲檻の設置の依頼は、無料でできるのか。

◇事務局

そのとおりである。

## (2) 平塚市環境基本計画の改定について

○会長

議題(2)平塚市環境基本計画の改定について、事務局から説明を。

◇事務局

資料2「平塚市環境基本計画素案に対する市民意見一覧」、資料3「平塚市環境基本計画素案に対する答申(案)」により説明。

○会長

今の事務局の説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

資料2、10番について、「「エコクッキング」の文言を追記してはどうか。」という文言があるが、エコクッキングは東京ガス㈱の登録商標であり、許可なく使えない文言である。自分の団体でもエコ料理等に文言の表現を変えている。次期環境基本計画に掲載する文言も表現を変えて、掲載した方がよいのではないか。

◇事務局

エコクッキングという名称は東京ガスの登録商標のため、環境基本計画に掲載するのは馴染まない。エコクッキングの主旨としては、買い物や料理をする時、料理の片付けをする時に環境にやさしいやり方にしようというものなので、その主旨が伝わるような文言に置き換えて、次期環境基本計画に記載していきたい。

○会長

資料3、「2 環境教育・環境学習の重要性について」の本文において、第3回環境審議会部会で環境教育と環境学習の使い分けに関する意見があったが、環境教育と環境学習の使い分けはしないということによいか。

◇事務局

平塚市では、環境教育と環境学習の使い分けはしていない。第3回審議会部会の資料の答申案たたき台では、「2 環境教育の重要性について」と記載していたのに対して、答申案の資料3では、「2 環境教育・環境学習の重要性について」としている。また、第3回審議会部会において、大人が率先して環境にやさしい行動に取り組む必要があるとの意見があったことから、資料3、「2 環境教育・環境学習の重要性について」に2段落目を追加した。資料3、「2 環境教育の重要性について」の2段落目に大人が率先して環境にやさしい行動に取り組む必要がある旨の文言を記載したことから、環境教育という文言だけでは誤解が生じる恐れがあるため、環境学習を併記した。

○会長

ニュアンスとしては、学校で行うものを環境教育とし、そうではないものを環境学習という区分にしているのか。

◇事務局

ニュアンスとしてはその様な区分にしているが、平塚市が策定している諸計画上ではそこまで厳密に使い分けをしていない。文言のイメージとして、環境教育は学校教育等における環境にやさしい行動を子供たちに普及啓発するような施策を指していると思われるので、そのような文言のイメージに合致するように答申案の文言を変えた。

○会長

環境教育の専門家に確認したところ、環境教育という文言を使用することが一般的であるとのことであった。

◇事務局

答申の趣旨が市民に伝わるのが重要なので、市民に誤解されないような文言を使用することが必要である。次期環境基本計画のチラシ等を作成する際にも市民により伝わりやすい文言を選んでいきたい。

○会長

資料3の本文中において、「取組」と「取り組み」とあり、文言の統一されていない。

◇事務局

答申書を作成する際には文言を統一する。次期環境基本計画(案)においては、取組という文言は、動詞として使う場合は「取り組み」と振り仮名を付けている。名詞として使う場合は、振り仮名を振らずに漢字2文字で「取組」としている。そのような区分をして、文言の統一をしていきたい。

○委員

資料3、「2 環境教育・環境学習の重要性について」について、環境の重要性は学習だけではなく、体験して身に付ける必要もあると思う。体験という文言も記載してほしい。

◇事務局

資料3、「2 環境教育・環境学習の重要性について」のタイトルや本文中の環境教育と記載されている箇所に、体験学習というような文言を追記していきたい。

○委員

環境学習の中に、体験学習の意味が含まれているのではないか。必要であれば、学習という文言の使用をやめ、もっと分かり易い文言を使用してはどうか。実際にふれたり、体験するのも学習の一環であると思う。

○委員

一般市民にとっては、資料3「2 環境教育・環境教育の重要性について」のタイトルに記載するのではなく、本文中に体験という文言が入っていた方が分かり易いのではないか。

◇事務局

そうであれば、1段落目の最後の方に「特に体験による習慣づけがされていくことが重要です。」というような文言を追加していくなどはどうか。

○委員

工夫して体験という文言を記載してほしい。

◇事務局

細かい文言の表現については、後日会長に相談し、決定させていただく。環境学習の一環として、体験を伴うような学習機会を創出することが重要である、ということが分る文言にしたい。

○委員

室田会長の言葉で市長に答申をするので、室田会長の言葉の中で体験という趣旨を表現してはどうか。ただ、答申書を読み上げるだけではなく、特質を出した方がよい。

◇事務局

室田会長には、一度答申書通りに読み上げていただく。その後、市長との意見交換する機会があるので、審議会が出たその他の意見も含めて市長に伝えていただければと思う。

○会長

答申後の意見交換の際に、市長に伝えたことがあれば、教えてほしい。

○会長

それでは、今あった意見を踏まえて、自分と事務局で文言の調整をしていく。

### 3 その他

○会長

その他について、事務局から説明を。

◇事務局

第3回審議会部会で質問があった事項(ごみの分別表、ごみの看板の外国語対応)、平塚市地球温暖化対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量の推計について説明。

#### 【ごみの分別表、ゴミの看板の外国語対応について】

- ・ ごみの分別表は9ヶ国語で対応している。言語としては、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、カンボジア語、ベトナム語、ラオス語、タガログ語。
- ・ 市のウェブサイト上、ごみの分別に関する内容は、日本語のみの表記となっている。
- ・ 外国語(9ヶ国語)のごみ分別表は、リーフレットを循環型社会推進課の窓口で配布している。
- ・ ごみの分別表の看板は、常時配布できるものを用意していない。自治会等から要望があった際に外国語(9ヶ国語)に翻訳したものをその都度作成し、配布している。

【平塚市地球温暖対策実行計画に基づく二酸化炭素排出量の推計について】

- ・ 一部のデータが未確定のため、今回の審議会の資料として用意することが出来なかった。資料が作成でき次第、審議会委員に郵送する。質問については、個別に受け付け、審議会全体に共有した方がよい意見については、各委員に情報提供をする。

○会長

今の事務局の説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

9ヶ国語対応のごみの分別表は出来ているのか。

◇事務局

9ヶ国語対応のごみの分別表については、循環型社会推進課の窓口で配付している。ごみステーション等に掲示する外国語表記の看板については、自治会等から要望があれば、その都度作成し、配付することになる。

○委員

平塚市自治会連絡協議会において、ごみの分別表を外国語に翻訳している事を情報提供している。循環型社会推進課の窓口で外国語に翻訳したゴミ分別表を配付しているのであれば、その情報を自治会に回覧する必要まではないと思う。ただし、今後自治会内でPRをしていきたい。

○会長

それでは、このメンバーでの審議は今回で最後となるので、各委員から一言ずつ感想や意見をお願いしたい。

(各委員より一言ずつ感想、意見があった。)

○会長

他になければ、進行を事務局にお返りする。

◇事務局

委員の改選等について、報告した。

## 4 閉 会